

歳末たすけあい募金は、このように使われています

今年度の募金は、12月に配分する見舞金と令和6年度の地域福祉活動をすすめるための財源となります

【歳末たすけあい募金目標額と計画】 令和6年度地域福祉活動費

※令和5年度見舞金・事務費を含む

歳末たすけあい募金 地域福祉活動補助金	400,000円
小地域福祉活動発展強化事業	470,000円
ミニデイホーム・子育てサロン・ みんなのサロン活動発展強化事業	800,000円
いのちかがやけ作品展	200,000円
地域協働事業	150,000円
ボランティア啓発事業	230,000円
災害ボランティアセンター事業	300,000円
小地域ネットワーク事業	800,000円
支援を必要としている方への見舞金 ※令和5年度使用	100,000円
事務費 ※令和5年度使用	350,000円
合計	3,800,000円

歳末たすけあい運動で寄せられた募金は、市民の皆さまの手によって有効に活用され、多くの人々の日常の喜びや笑顔につながっています。

令和4年度中に実施した事業の報告は、
中央共同募金会ホームページ、
「赤い羽根データベースはねっと」
(<https://hanett.akaihane.or.jp>)
でご覧になれます。

令和5年度配分決定額・計画額(※印は執行中事業)

歳末たすけあい募金 地域福祉活動補助金

地域住民が主体的に参画し、その自主性と創造性により実施される地域福祉活動を対象に経費の一部を補助(上限15万円)することで、地域福祉の推進を図っています。

決定額
・ボランティア団体等 4件 350,000円

ミニデイホーム・子育てサロン・ みんなのサロン活動発展強化事業

ミニデイホーム、子育てサロン活動の継続支援と新規活動を促し、地域福祉活動を側面的にバックアップ。

日中孤立しがちな高齢者・障がい者・乳児及びその親などを対象として市内各所にて活動中。

決定額
●高齢者を対象としたミニデイホーム

登録団体数:14団体
(うち補助金交付団体13団体 655,500円)

●障がい・難病当事者を対象としたミニデイホーム

登録団体数:2団体
(うち補助金交付団体2団体 114,300円)

●乳幼児とその親の集まり 子育てサロン

登録団体数:4団体
(うち補助金交付団体2団体 260,000円)

●地域福祉活動をテーマにした集まり
みんなのサロン
登録団体数:2団体
(うち補助金交付団体2団体 73,000円)

福祉団体等助成金交付

当事者団体の福祉活動への補助により、地域福祉の推進を図っています。

決定額
東久留米市シニアクラブ連合会 471,500円

地域協働事業

ボランティア・市民活動団体が、単独では開催できない講座や事業に対して社協と協働で実施するために活用します。事業内容が本会の趣旨と一致、かつ地域のニーズとなっている場合は柔軟に幅広く協力しています。

地域ニーズへ即応することもでき、またボランティア団体への支援となっています。
(100,000円)※

いのちかがやけ作品展

障がいを持つ人・持たない人の相互理解を目的に、市内障がい児(者)を対象に、施設・学校等で製作した絵画や工作陶器などの創作品を発表。

運営は、東久留米市手をつなぐ親の会に委託しています。
(200,000円)

ボランティア啓発事業

ボランティア活動を身近なものとし、担い手になるきっかけづくりをすすめます。
(100,000円)※

災害ボランティアセンター事業

災害時の災害ボランティアセンターの運営や、平常時の訓練、普及啓発活動に協力する市民スタッフを養成し、いざという時でも安心な地域に向けて活動しています。(200,000円)※

地域福祉情報の提供推進

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金のPRをします。
(284,763円)※

生活困窮者支援事業

物価の高騰等昨今の社会情勢の影響を受けて生活に困窮する世帯(特に弱い立場におかれがちな子どもや高齢者等)を支援します。
(200,000円)※

小地域ネットワーク事業

住民主体で行う地域の居場所づくりをバックアップします。
(200,000円)※

【問い合わせ】総務担当
☎042-471-0294



表彰式 ご報告

11月16日(木)、東久留米市役所1階市民プラザホールにて令和5年度表彰式を執り行いました=写真=。

本年度は、表彰状は個人12人、団体2団体。感謝状は個人26人・企業・団体21団体、あわせて61の個人・企業・団体の方々にお贈りしました。

《受賞者一覧》 (順不同)

表彰状贈呈

- 在宅福祉サービス(ふれあいサービス)事業協力会員
匿名1名様
- 在宅福祉サービス(ふれあいサービス)事業協力会員及びファミリー・サポート・センター事業 サポート会員
榎本 森雄 様
- ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員
茅野 佳代子 様、園田 俊江 様、高橋 かよ 様、匿名1名様
- 個人ボランティア
匿名1名様
- ミニデイホーム
フレンドリーひばり 様
- 本会役員・評議員
本間 弘之 様、鈴木 久佐子 様、世木澤 久美子 様、桑原 芳夫 様、江川内 史 様

- 長年にわたる当事者団体としての活動
東久留米市身体障害者福祉協会 様

感謝状贈呈

- 寄付者・寄付団体
金沢 貴 様、桑原 佐 様、福原 松平 様、野村 利実 様、濟木 新一 様、長坂 慎一郎 様、細田 幸枝 様、匿名7名様
手づくりグループひまわり 様、東久留米あみものの会 様、志乃とゆかいな仲間達 様、清水眼科医院 様、税理士法人 豊田会計事務所 様、株式会社 日栄電機工業 様、大生運輸株式会社 様、テックメイトジャパン株式会社 様、オカノ電機株式会社 様、株式会社 島崎工業所 様、有限会社 川松 様、株式会社 根本造園 様、東久留米市建設業協会 様、滝山七丁目西自治会 様、学園町自治会 様、久留米西団地自治会 様、滝山団地自治会 様、公益社団法人 東村山法人会 様、東京東久留米ライオンズクラブ 様、東久留米市シニアクラブ連合会 様、東久留米市民生委員・児童委員協議会 様



平成4年からの長きにわたり、本会の運営にご尽力くださった本間弘之前理事

社協への協力、ありがとうございます。今後とも、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。



- 在宅福祉サービス(ふれあいサービス)事業協力会員
匿名1名様
- ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員
田中 恵子 様、守谷 幸子 様、渡部 恵子 様、豊田 香織 様、清水 寿子 様

- 地域福祉権利擁護事業 生活支援員
二瓶 愛子 様
- 個人ボランティア
坂井 香住 様、匿名1名様
- 本会評議員・第三者委員
松澤 雅子 様、田原 悟子 様、匿名1名様



この表彰は、令和4年10月2日から令和5年10月1日までの間、社協に対し多額の寄付をくださった方や、長年に渡り地域の福祉活動、社協事業にご尽力いただいたの方々にお贈りするものです。

社協の市民相談

ご予約はお電話で ☎042-479-0294 平日午前9時～午後5時

	相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の 弁護士による 無料法律相談	遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見制度、権利侵害 など 【対象者】市内在住の高齢者、障がい者、またはその親族や関係者。1日4組。	12月10日	予約受付中	【時間】午後2時～4時40分(1組40分) 【会場】中央町地区センター会議室(中央町6-1-1)
		1月14日	12月15日(金)	
		2月18日	1月15日(月)	
		3月10日	2月15日(木)	
毎月第4水曜日の 専門職による 成年後見制度 無料専門相談	成年後見制度、任意後見制度の手続き方法など後見人として豊富な実務経験のある専門職が担当 【対象者】東久留米市民 1日2組	12月27日(司法書士)	随時受付、 締め切りは相談日の1週間前	【時間】午後2時～4時(1組60分) 【会場】社会福祉協議会 会議室
		1月24日(社会福祉士)		
		2月28日(司法書士)		
		3月27日(社会福祉士)		

○ボランティア活動などの相談 / ☎042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 / ☎042-479-0294
○教育費用貸付制度の相談 / ☎042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

社協事業に関する苦情解決への取り組み

社協では、社協事業の利用者からの苦情に対して適切な対応を行う規程を整備し、苦情解決責任者、また公正な立場で苦情解決に関わる第三者委員を設置しています。社協事業を利用してお気づきの点がございましたら、下記までご連絡ください。また、第三者委員に直接苦情を申し出ることも可能です。

ご連絡は、下記の苦情受付担当者にお問い合わせください。

- ◆苦情解決責任者(会長)
- ◆苦情解決担当者(総務担当主査)
- ◆第三者委員
江口 博昭(評議員、司法書士)
小山 典子(評議員選任・解任委員会委員、保護司)
篠宮 松美(監事、前 東久留米市民生委員・児童委員協議会 会長)

☎042-471-0294